

会議録	
附属機関又は 会議体の名称	第4回 男女平等推進センター運営委員会
事務局(担当課)	男女平等推進センター
開催日時	令和4年10月14日(金) 午後3時～
開催場所	男女平等推進センター研修室2
出席者	委員 木川 るり子 小吹 文紀 宮崎 信行 梅山 浩 林 千鶴子 堀江 咲智子 山本 和子 大越 将良 須藤 啓光 高橋 あかね 男女平等推進センター所長
	事務局 3名
会議公開の可否	公開・非公開・一部公開 傍聴人 0名
非公開・一部公開 の場合はその理由	
会議次第	議題 1. 運営委員会委員長および副委員長の選出 2. 事業報告および今後の予定 3. エポック10 フェスタ2023について ・エポック10フェスタ2023実行委員の選出 ・運営委員会作成展示物について 4. 連絡事項
審議経過	
事務局	令和4年度第4回男女平等推進センター運営委員会を開会する。本日は新たに就任された委員がいるため、各委員から自己紹介をお願いしたい。 <u>各委員の自己紹介</u>
	【議題1】運営委員会委員長及び副委員長の選出 <u>運営委員会委員長は堀江委員、副委員長は林委員に決定</u>
	【議題2】事業報告および今後の予定
事務局	・事務局より資料 1-1「男女平等推進センター(エポック10)について」、資料 1-2「豊島区男女平等推進センター運営委員会について」、資料 1-3「エポック10 登録制度について」、資料 2-1「事業報告(庶務・計画調整G)」、資料 2-2「事業報告・今後の予定(事業企画G)」、資料 2-3「事業報告・今後の予定(相談G)」説明
	—委員からの質疑および意見—
委員	◆ 庶務・計画調整グループの事業について 豊島区パートナーシップ制度について、東京都との相互連携予定と説明があったが、具体的にどのような連携を想定しているか。
事務局	東京都パートナーシップ宣誓制度における証明書を豊島区の事業で使用することができ、ま

委員	<p>た豊島区パートナーシップ届受理証明書を東京都の事業で使用することができるよう、東京都と協議書を締結する予定である。連携する事業の内容については、まだ関係各課と調整中であるが、公営住宅への入居用件に使用する等の住宅関連事業が中心になると思われる。</p> <p>パートナーシップ制度導入自治体から、パートナーシップ制度未導入自治体へ転居した際、住宅利用審査が通らなくなったということもよくある。東京都と連携していけば住居利用の選択肢が増えることになると思うので注目していきたい。</p>
委員	<p>「東京都の証明書を取得していれば豊島区の証明書は不要となる」という理解でいるが、本当に豊島区の証明書と同様の権利が保障されるのか。例えば、男女共同参画苦情処理制度等の豊島区の制度を利用する際、豊島区の証明書を取得していないと受理されないことはないか。</p>
事務局	<p>男女共同参画苦情処理制度については、条例で規定されている要件を満たせば申し出できる。一方、ご指摘のとおり、現在、豊島区パートナーシップ届受理証明書を活用している事業、サービス等において、東京都パートナーシップ宣誓制度における証明書では同様の取り扱いができない事業、サービス等はないか丁寧に確認していきたい。</p>
委員長	<p>資料 1-2「豊島区男女平等推進センター運営委員会について」において、「第 5 次としま男女共同参画推進プランにおいて運営委員会との協働の推進について明記されている」という記載があるが、運営委員会としてこれまでと何か異なった活動が求められるのが説明願いたい。</p>
事務局	<p>当センターも 30 年の歴史がある中で、豊島区男女共同参画推進会議の委員からも働きかけもあり、運営委員会との協働の推進により第 5 次としま男女共同参画推進プランの充実を図りたいということである。</p>
委員	<p>資料 2-1「事業報告(庶務・計画調整 G)」において、「としまワーク・ライフ・バランスネットワークミーティング」の参加人数が申込人数の約半減となっている。理由は何か。</p>
事務局	<p>東京都労働相談情報センターとの共催事業として開催したが、理由としては新型コロナウイルスの影響で実際の参加者が減ったと説明を受けている。</p>
委員	<p>◆ 事業企画グループの事業について</p> <p>11 月26日開催の共催事業「定年からのライフデザイン～家族、社会の関係を見直す～」において、オンライン参加者の定員を40名と制限している理由は何か。オンラインであれば定員を設ける必要はないのではないか。</p>
委員長	<p>「エポック10みらいの会」との共催事業であるため、私が説明をする。本事業はオンライン受講だけでなく会場受講も可とするハイブリッド形式で行う。よって、講師には男女平等推進センターへ来ていただき、会場で講演をしながら、同時に zoom を使用してオンライン参加者ともコミュニケーションをとることを想定している。当団体としてもハイブリッド形式が初めての試みであるので、ある程度参加人数を抑制的にと考え、定員を設定した。</p>
委員	<p>このようなオンラインと現地会場を組み合わせた会議の経験もあるので、また機会があれば準備の時にお手伝いできればと思う。</p>

委員長 事務局で、事業の開催にあたり集客や周知方法等で課題と感じていることはあるか。

事務局 特定の事業ということではないが、事業全体として申込者の年齢層が高い傾向が続いている。若年層の参加や保育施設を利用する方も増やせないかと考えている。

委員長 広報として行っているのは、広報としまとホームページ、メルマガ、Twitter といったところか。

事務局 その通りである。

委員 豊島区の Twitter はよく見るが、エポック10の Twitter は見た覚えがない。発信頻度はどのくらいか。

事務局 エポック10としては月に数回程度の発信である。

委員 発信頻度が少ないのではないか。事業がない時でも、些細なことを発信するだけで、区民が情報に触れる機会が増すのではないか。

委員 豊島区公式 Twitter のフォロワー数の方が多いのであれば、エポック 10 の Twitter を吸収してもらうという方法もあるのではないか。

委員 PIAZZA に関わった経験があるが、多くの情報を発信している。また若い方のリアクションもかなりあることから若年層への効果を考えれば豊島区公式 Twitter で発信してもらう方法もあると思う。

事務局 PIAZZA の方は、各課で公式アカウントを作る必要があり、その際には運用要綱や内規を設定する必要があるが、現段階では準備できていない。豊島区公式 Twitter の件で補足すれば、豊島区公式 Twitter にエポック10の事業に関する投稿を何度か行っている。内容によりリツイートや「いいね」の反応があり、エポック10のアカウントとは比にならないほどの反応がある。

委員 エポック10のフォロワーが496人、豊島区公式 Twitter の方が 11,216 人であり豊島区公式 Twitter で発信する方が良いのではないか。

委員 イベントの募集は、時代の変化もあり紙ベースで周知していくのは難しい。Twitter 等で情報を得るとというのが主流になりつつある中で、募集が大変な場合は PIAZZA 等も活用してみるなど、区として情報発信する工夫が必要と考える。

事務局 豊島区公式 Twitter についてであるが、掲載にあたっての承認ルートが増えることに加え、影響度も鑑み、「些細なことを発信する」ことの難易度が上がると考えるがいかがか。また、PIAZZA 等の情報発信ツールの多角化について意見を頂戴しているが、Twitter でも若年層向けの事業に関するツイートでは一定の反応があるが、それ以外では何ら反応がない状況である。何億という利用者があるプラットフォームである Twitter の活用が十分にできていない状況であると考えため、情報発信ツールの多角化は後々、検討していくことが望ましいのではないか。

委員 そもそも SNS で何を訴求したいかが重要である。事業の募集をするための活用であれば、現状、多くの事業で定員を満たしているため、SNS をさらに活用することのメリットが少ないと考える。また、豊島区公式 Twitter のようにフォロワーが 1 万人を超えるところへの発信であると、定員は 100 人程度必要になるかもしれない。フォロワーが多いから豊島区公式 Twitter に一本化するという判断ではなく、目的に応じた情報発信ツールの使い分けが必要

ではないか。

委員 若年層への認知拡大が課題であると考えれば、コンテンツの内容を変化させるのも一つの方法であると思う。

事務局 まずは運営委員もエポック 10 Twitter のフォロワーになり、投稿に何らかのアクションをしていただくとありがたい。

委員長 次回の運営委員会では、情報発信について議論したいと考えるが、事務局として委員に確認したいことはあるか。

事務局 このようなツイートだったらもっと拡散されるのではないかなど、より効果的なハッシュタグや文面・画像等も含めてアイデアをいただければありがたい。

委員 事業報告・今後の予定では、第 5 次としま男女共同参画推進プランの「施策の方向」のバランスを注視しているが、人権系のイベントが薄い印象がある。新しいプランになったからこそ、改めてバランスを意識していただきたい。

事務局 来年度はパートナーシップ制度創設5周年ということもあり、多様性の尊重に関するイベントについて、一般の方ならびに当事者に向けてのオンラインの活用も含めた講座等の企画を新規提案として予算確保に向けて動いている。予算は未決定の段階であるが、来年度以降、人権の事業に関してもさらに進めていきたいと考えている。

◆ 相談グループの事業について

委員 パープルリボンの着用については毎年実施していると思うが、浸透してきているか。

事務局 パープルリボンについては国を挙げての施策でもあり、区の職員にも配布着用を数年前から実施しており、浸透はしてきている。

委員 バスにも何か施していたと思うが。

事務局 福祉施設を循環するバスのドアに「ストップDV」というマグネットを貼っている。

【議題3】エポック10フェスタ2023について

事務局 ・ 事務局よりエポック10フェスタ2023実行委員を委員の中から選出していただきたい旨を説明

—須藤委員に決定—

事務局 ・ 事務局よりエポック10フェスタ2023における運営委員会作成展示物について説明

委員長 展示物は継続していきたいと思うがいかがか。

各委員 展示物の作成は継続していきたい。

【議題4】連絡事項について

事務局 ・ 事務局より資料 3-1「審議会等における女性委員比率について」、資料 3-2-1「研修室の無線 LAN 環境の構築について」、資料 3-2-2「豊島区男女平等推進センター無線 LAN 利用規約」を説明

委員 審議会等の女性の参画率を50%にするのにあと4年もかかるような目標であるが、それほど難しいことなのか。

所長	<p>委員改選の時期が隔年という審議会もあるため、ある程度のスパンで目標を設定している。また、〇〇長といった充て職で委員を構成している審議会もあり、充て職のように役職が指定されていると、その業界・分野自体のリーダー職に女性が就かないといけない。町会のように、現状、リーダー職がほとんど男性であると、審議会の女性比率向上がなかなか難しい。現在の審議会委員女性比率を約40%にするのも一定の時間を要したため、50%になるのも時間がかかるであろうという認識である。</p>
委員	<p>当初、審議会委員女性比率は 20%台であった。それを 40%まで上げると聞いたときは、無理だと感じた。しかし、審議会の改選時には委員構成について総務部長の決裁を必要にするなど、工夫を凝らし達成に漕ぎ着けたことは大きな前進だと思う。このような実績も Twitter 等で広報できればと思う。</p>
委員長	<p>次回、第5回運営委員会は12月13日(火)、15日(木)、16日(金)15時からを候補日として事務局から確認メールをする。第6回は令和5年2月17日(金)15時からの開催とする。</p>
<p>以上で運営委員会を終了する。</p>	
提出資料	<p>資料 1-1 男女平等推進センター(エポック 10)について 資料 1-2 豊島区男女平等推進センター運営委員会について 資料 1-3 エポック10登録制度について 資料 2-1 事業報告・今後の予定(庶務・計画調整 G) 資料 2-2 事業報告・今後の予定(事業企画 G) 資料 2-3 事業報告・今後の予定(相談 G) 資料 3-1 審議会等における女性委員比率について 資料 3-2-1 研修室の無線 LAN 環境の構築について 資料 3-2-2 豊島区男女平等推進センター無線 LAN 利用規約</p>